

# 梅酒特区認定の美郷

**製造申請地区第一号**

## 東野さん 11月発売目指す

全国初の梅酒特区に認定された吉野川市美郷地区の東野宏一さん(63)は、美郷川俣、無職で二十日、酒類製造免許の申請を市内の川島税務署に行つた。昨年七月の特区認定後、梅酒製造に向けて具体的に動き出したのは東野さんが初めて。

合をえた梅酒五、六種類を試した。どのような味の梅酒に造り上げるか、思案中だ。

美郷商工会によると、製造免許の取得が今夏の梅の収穫時期に間に合う

のは東野さんだけ。東野さんは「梅酒作りの仲間

する」と話している。

梅酒特区は、政府の構造改革特区の一つ。農家



梅酒を製造する予定の倉庫と東野さん=吉野川市  
美郷川俣

計画では、年間、梅五百七十キロを使って一筋成、箱詰めなどの作業をする。  
許可が下りるまで数力一を定年退職後、五年前に京都市から帰郷。十年に前から梅酒を自家用に造っており、昨年は余り前から梅酒を自家用に造ったが、六月に初めての梅酒を売り、梅、焼酎、砂糖の使用割合を変え、地域が活性化すればうれしい。品質の良い梅酒ができるよう努力する。

梅酒特区は、政府の構造改革特区の一つ。農家と定める最低製造量を一定程度緩和した。

百七十キロを使って一筋余りの梅酒を製造。梅は自家近くに所有する木造倉庫(約三千平方㍍)で、焼酎への漬け込みや熟成の梅酒を販売する。

月かかる見通し。保健所の許可も必要だが、六月には漬け込み、十一月に初めての梅酒を売り、梅、焼酎、砂糖の使用割合を